

第 102 回安来市議会定例会 12 月定例会議

総務企画委員長報告

令和 5 年 12 月 15 日

去る 12 月 1 日に開議されました本会議において本委員会に付託されました

「議第 7 号 安来市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」

「議第 8 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更
について」

「議第 10 号 指定管理者の指定について」

「議第 11 号 指定管理者の指定について」

「議第 12 号 指定管理者の指定について」及び

「議第 13 号 松江市及び米子市並びに安来市が締結した定住自立圏形成協定の一部変更について」の 6 件について、12 月 12 日に審査を行いましたので、その結果並びに経過をご報告いたします。

はじめに、審査結果については、

「議第 7 号」「議第 8 号」「議第 10 号」「議第 11 号」「議第 12 号」及び「議第 13 号」すべて、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

「議第 7 号」に関して、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも審議に影響する内容ではありませんでした。

「議第 8 号」に関して、委員より、「西谷辺地の総合整備計画について、スクールバス及び配水施設の更新に特定財源を充てるとあるが、どの特定

財源を活用するのか」との質問に対し、執行部からは、「スクールバスの更新は、国の補助金である「へき地児童生徒援助費等補助金」を、配水施設の更新は、県の交付金である「生活基盤施設耐久化等交付金」を活用する」との答弁でした。

また、委員より、「新たに購入するスクールバスの仕様と、現在使用しているスクールバスの取り扱いはどうなるのか」との質問に対し、執行部からは、「新たに購入するスクールバスは、23人乗り、補助席を含めて29人乗りである。すでに発注を済ませており、令和6年1月末納車予定である。現在使用しているスクールバスは、購入から20年を経過しているため、基本的に廃車になると考える」との答弁でした。

このほか、委員より、「総合整備計画の終期がすべて令和5年度となっている。メニュー的にかなりの事業量になると考えるが、来年3月末までにすべて完了するのか」との質問に対し、執行部からは、「今回の計画は今年度中に終了する。道路改良については引き続き行うため、新年度に新たに計画を策定し、議会に提案する」との答弁でした。

「議第10号」に関して、委員より、「安来市公の施設指定管理者選定審議会での候補者選定結果が、議会への説明の前に、市ホームページにて公表されている理由を伺う」との質問に対し、執行部からは、「審議会では、その申請者が指定管理者の候補者としての能力を有しているかを選定し、申請者が2社のため、交渉に入る順位を決めたものである。あくまでその時点では候補者のため、速やかにその結果を公表したものである」との答弁でした。

また、委員より、「物価高騰や安来節公演の担い手の高齢化から新しい企画がないと、経営が難しいと考える。今回の申請者からは、新しい企画の提案はあったのか」との質問に対し、執行部からは、「2社ともに提案があった。著作権に関する部分もあるため詳細は述べられないが、安来節公演を担う安来節保存会と調整しながら、進めていく必要があると考える」との答弁でした。

このほか、委員より、「指定管理者は、今まで1年間休業していた間に、

以前働いておられた方、今まで働いておられた方の雇用について、どのように考えているのか。また、雇用を増やす考えはあるのか」との質問に対し、執行部からは、「詳細はこれからだが、前提として今、会計年度任用職員として勤務している３名の方については、雇用していただくことになっている。以前に勤務していた方や雇用を増やすかは、これから協議することになると考える」との答弁でした。

「議第 11 号」及び「議第 12 号」に関して、委員からの質疑等はございませんでした。

「議第 13 号」に関して、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも審議に影響する内容ではありませんでした。

以上、総務企画委員長報告といたします。